

ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ

広
報

ことうら

2

NO.162 2018.2.1

新
成
人

大
人
へ
の
決
意

特 集

私たちの暮らしを守る下水道

サブ特集

確定申告

Special News

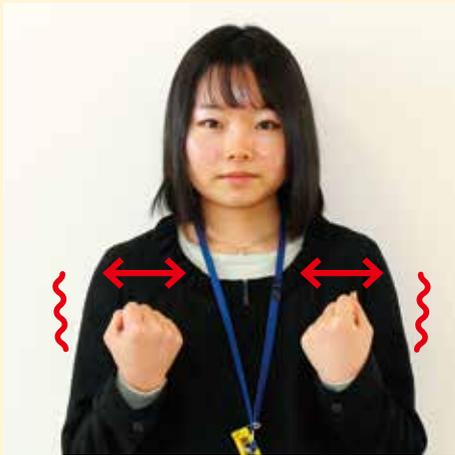
平成30年部落区長のご紹介

CONTENTS

シリーズ
手話で話そう! 11

冬、寒い、冷たい、
冷める(温度など)

今月の職員
建設課
黒田 朝絵



両腕と身体を縮こませ、両手拳を上に
向けて左右に震わせる

※手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行
『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より転載

Special News

今月のイチオシニュース …P 3
平成30年部落区長のご紹介

特集 …P 4~9
私たちの暮らしを守る下水道

サブ特集 …P 10~11
確定申告

Machikado News …P 12~15
まちの話題

Town News …P 16~17
まちからのお知らせ

Sports News …P 18~19
スポーツのお知らせ

Information …P 19
インフォメーション

Series Kotoura …P 20~22
シリーズことうら

今月の表紙写真

色鮮やかな振袖やピシッと決まったスーツなどをまとい、真っ直ぐ前を見つめて自分の未来を歩む新成人。

1月3日、琴浦町では、新たに大人の仲間入りを果たした新成人の皆さんの、二十歳の門出をお祝いしました。

平成30年琴浦町成人式の様子は12ページをご覧ください。



琴浦の四季折々



平成30年部落区長のご紹介 ～1年間お世話になります～

八橋1区代表区長	山内 茂	中尾	上山	安田 智裕	西仲 町	中島 実	
八橋1区東	田中 博道	伊勢野	倉本 裕子	八幡 町	宮本 明輝	松田 廣行	
八橋1区中	天野 辰夫	槻下大区長	山崎 肇	地蔵 町	井木 裕	坂本 繁紀	
八橋1区西	市本 隆	槻下中村	盛山 茂	大山 町	鈴木 順平	坂本 繁紀	
八橋2区	天野 健児	斉尾	山崎 晴美	牧場	鈴木 順平	鈴木 順平	
八橋3区	福島 國宏	二軒屋	大橋 幹弘	西地蔵 町	山本 博康	山本 博康	
八橋4区	清水 重行	斉尾 団地	大西 孝次	駅前通り	吉田 忠男	吉田 忠男	
八橋5区	生田 峰敬	槻下北 団地	齋尾 康紀	花見 町	大谷 浩史	大谷 浩史	
八橋6区	島本 和彦	槻下南 団地	浅田 里奈	上赤 碓	山形 重喜	山形 重喜	
八橋7区	松岡 佳則	金屋	三嶋 英幸	松ヶ丘	西脇 和美	西脇 和美	
岩本	岩本 智弘	下郷地区			船望 台	松本 和司	
笠見	戸田 進彦	下大江	大崎 好幸	扇町	國森 賢滋	國森 賢滋	
田越	源内 邦彦	松井	山根 早由美	きらり 町	屋内 孝義	屋内 孝義	
保大区長	桑本 賢巧	杉下	小田 喜美	きらり 住宅	西村 孝義	西村 孝義	
保1区	陰山 巧	平和	代口 正美	成美地区			
保2区	松本 忠志	森藤	陰山 昭夫	南出 上	山下 敬史	山下 敬史	
保3区	安達 威之	上光	好三 浦幸信	出上1区	福本 高博	福本 高博	
丸尾	榎田 勝充	下光	好田 中均	出上2区	福本 義郎	福本 義郎	
徳万区	前田 敬孝	上 鋤	藤原 幸男	出上4区	浅田 義彰	浅田 義彰	
大成	押本 政朗	鋤	杉本 利雄	出上5区	福本 宮枝	福本 宮枝	
一里	川崎 輝明	美好	清水 博之	出上6区	森 実男	森 実男	
寿団地	中原 忍	三保	福本 一明	東山 区	森 信美	森 信美	
コーポラスことうら	豊田 寛仁	倉坂	松本 雅文	桜ヶ丘	前田 賢一	前田 賢一	
立石区	徳永 勝	上郷地区			東桜ヶ丘	森 良治	
ガーデンヒルズ	清水 雅彦	公文	小倉 陽介	上野	西村 敦郎	西村 敦郎	
大灘 団地	鎌谷 悟	山田	平野 聖博	緑	玉木 輯	玉木 輯	
みどり園	尾古 俊文	大杉	小倉 良文	水口	藤井 宗高	藤井 宗高	
特老みどり園	坂本 文秋	福永	平岩 利和	大石	佐伯 秀雄	佐伯 秀雄	
とうはくハイツ	齋尾 博幸	野	田久 米繁	今在	秋田 友文	秋田 友文	
浦安地区		古布庄地区				分乗 寺池	信範 文夫
逢東大区長	藤本 則明	野井	倉松 本勲	佐崎	財賀 敏昭	財賀 敏昭	
逢東1区	藤田 正文	中津	上本 健二	上中	村北 野博堂	村北 野博堂	
逢東2区	足達 壽繼	上三本	杉岩 本喜正	下中	小谷 章治	小谷 章治	
逢東3区	中原 勇	下三本	杉馬 野忠篤	太一	垣足 立康一	垣足 立康一	
逢東4区	福井 誠	別宮	馬野 進隆	国主	山崎 正道	山崎 正道	
逢東5区	来家 顕一	古長	池口 隆	城山	那須 幸子	那須 幸子	
逢東6区	磯上 正弘	矢下	小谷 芳徳	安田地区			
逢東7区	中原 敦	宮場	山下 有司	笹津	倉長 邦彦	倉長 邦彦	
浦安大区長	吉岡 正	八反	田徳 丸武和	坂ノ上	中島 章傑	中島 章傑	
浦安1区	生田 充	上法	万横 山武彦	下市	小泉 勝範	小泉 勝範	
浦安2・3区	徳川 直道	下法	万定 常信一	向原	永田 勝範	永田 勝範	
浦安4区	竹田 勉	杉地	仲田 猛	湯坂	高塚 正史	高塚 正史	
浦安5区	西本 清一	赤碓地区			光	大本 正史	
浦安6区	帯刀 利明	朝日 町	山根 真敏	尾張	森長 悟雄	森長 悟雄	
浦安7区	山下 厚子	別所	入江 和敏	梅田	田中 茂雄	田中 茂雄	
浦安8区	谷口 厚史	朝日ヶ丘	大黒 邊真夫	以西地区			
浦安9区	種子 直記	亀崎 町	山和 田實	竹内	村上 隆	村上 隆	
浦安10区	竹林 比呂志	港崎 町	和田 益夫	赤碓 金屋	小川 大輔	小川 大輔	
浦安11区	吉元 博司	東三軒	屋宮 崎俊次	宮大	熊高 力朗	熊高 力朗	
下伊勢東	西川 典衝	三軒 屋	宮崎 俊次	大熊	高力 朗	高力 朗	
下伊勢西大区長	福本 まり子	塩屋 町	塩谷 晋国	実山	山根 剛浩	山根 剛浩	
下伊勢西1区	山田 修一郎	荒神 町	竹森 毅	大父	橋田 英憲	橋田 英憲	
下伊勢西2区	山田 篤司	南荒 神 町	片上 榮作	平田ヶ平	河上 操	河上 操	
下伊勢西3区	谷田 孝博	東 町	村主 悟志	大父 木地	小椋 幸雄	小椋 幸雄	
下伊勢西4区	藤本 憲明	仲之 町	福田 正	山川	谷本 秋好	谷本 秋好	
上伊勢	池本 節	本 町	入江 敏朗	山川 木地	小椋 久義	小椋 久義	

(敬称略)

※ 琴浦町区長会のお知らせ

各部落に対して町からのお知らせ事項などをお伝えするため、下記のとおり琴浦町区長会を開催します。お手数ですが、区長の皆様はご出席ください。

と き：2月14日(水) 19:00～

と ころ：赤碓地域コミュニティセンター（役場分庁舎）多目的ホール

私たちの暮らしを守る 下水道



私たちが生活の中で出している生活排水。
 いったい、この生活排水はどこに行くのでしょうか？
 どうやって汚水がきれいになっているのでしょうか？

下水道が環境をきれいにする
 皆さん、「下水道」は、私たちの暮らしの中に、密接に関わっていることを知っていますか？
 例えば、お風呂、台所、トイレなどといった、わたしたちの暮らしから出る生活排水（汚水）があります。下水道を使用している家庭から出る汚水は、下水道管を通って、浄化センターへ流れ着きます。そこで汚れた水をきれいにし、河川や海へ流します。
 毎日私たちが排出する汚水をきれいにするため、下水道は必要不可欠な存在です。

下水道マスコットキャラクターの「スイスイ」です。
 下水道のこと、たくさん知って欲しいな～♪



下水道の役割

このように衛生的な生活には欠かせない下水道ですが、下水道には主に2つの役割があります。

1つめは、生活環境の改善です。
 トイレが水洗化され、汚水が溜まらずに速やかに排除されるので、伝染病の原因である害虫や悪臭の発生を防ぐことができます。

2つめは、水質の保全です。
 汚水を浄化センターで浄化してから放流することで、河川や海の水質の保全を図ります。

琴浦町の下水道整備

琴浦町でも、生活環境の改善と水質保全のため、下水道の整備を行っています。

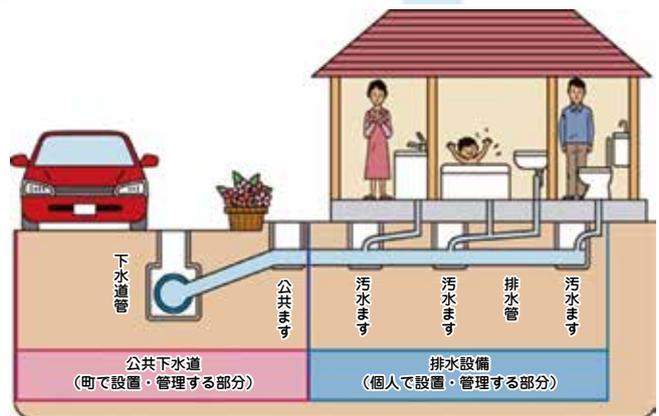
下水道事業は平成10年から始まりました。平成32年に完成することを目指して、下水道管の整備をしています。

整備率	88.0%
接続率	74.0%
平成29年3月31日時点	

公共ますと排水設備

琴浦町では、下水道工事により、下水道管と公共ます（排水設備と下水道管をつなぐます）を整備します。自分たちの家庭の汚水を下水道管に排水するための設備（排水設備）は、各家庭で設置していただく必要があります。

わたしたちの家庭から出る汚水は、排水設備を通して下水道管へ流れます。そして、マンホールやマンホールポンプを経由して、浄化センターへ流れ着きます。



デザインマンホール

マンホールは、下水道管の点検・修理・清掃のために一定の間隔で設置されているものです。

近年では、全国各地のご当地マンホールがとても人気になっているようです。観光の際には、足元を気にしてみるのも良いかもしれません。

琴浦町のマンホールのふたには、2種類のものがあります。

琴浦町をイメージした、かわいいデザインになっています。ぜひ、見つけてみてね♪

※色のついたデザインマンホールふたは、下記設置場所にのみあります。



設置場所
東伯浄化センター
正門付近

↑ 大山滝、あじさい、紫陽花、菊をモチーフにしたマンホール



設置場所
赤碕駅前

↑ 船上山、波しぐれ三度笠、梨の花、あご飛魚、赤碕港灯台をモチーフにしたマンホール

下水道を接続してください

下水道管を整備しても、皆さんに使用していただくかなければ、地域環境も良くなりません。下水道を使用するためには、接続工事を町民の皆さんにしてください。必要があります。1日も早く、下水道接続をお願いします。

こんな融資制度があります！

琴浦町では、排水設備工事をしていただく際、融資を行っています。

- 貸付条件
- 貸付額 10万円～80万円
- 利率 年利1%
- 償還方法 元利均等月払

口座振替

※貸付日の翌月から3年（36カ月）以内に償還してください。
《参考》80万円借り入れ、36カ月で償還する場合の償還金：月額2万2,566円

保証人 2人

※原則、琴浦町に住所を有する人で、税・上下水道使用料・下水道受益者負担金の滞納がないこと。

この制度についての詳細は、上下水道課（☎55-7807）へお問い合わせください。

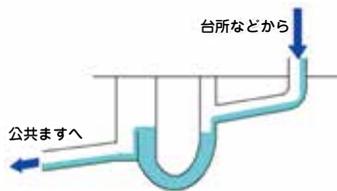
● 下水道の正しい使い方 ●

家庭などから出る汚水は、下水道管を通して処理場まで流れます。下水道管が低い場所では、マンホールポンプを使って汚水を送っています。そのため、汚水以外のものが下水道管に流されると、管が詰まったり、処理施設が壊れたりといった問題が発生することがあります。

下水道は利用される皆さんのものです。正しくご利用いただきますようお願いします。



■ 生ごみなどは流さないでください



宅内の排水設備の中には、トラップますが設置される場合があります。これは、下水道管内の悪臭などが家の中まで上ってくるのを防ぐためのもので、主に台所やお風呂、洗濯排水を流すための汚水ますに設置されます。

このトラップますには、途中でU字型の管があって、そこに水が溜まることで、ふたをした状態となり、悪臭などを防いでいます。

しかし、台所などから野菜くずなどが流れてくると、このU字部分に溜まりやすく、管詰まりの原因となります。

また、油などを流すと、熱いうちは流れていきますが、冷え固まると管内に付着します。これが徐々に大きくなっていくと、詰まる原因となってしまいます。

野菜くずや残飯などを流さないよう、排水口に網か格子を付けて取り除いてください。天ぷら油などの廃油は、新聞紙にしみ込ませて捨てたり、廃油回収に協力したりするなど、下水管に流れないようにご協力をお願いします。



以前、こんなものが流れてきて、マンホールポンプに詰まっていたよ！



マンホールポンプからポンプを取り出して分解し、詰まっていたものを取り出します。



パンツ



タオルや布切れ



ゴムボールや靴下

■ とけないものは流さないでください

水洗トイレを利用するときは、トイレトーパーを使用してください。ポケットティッシュ、ちり紙、紙おむつ、生理用品、ナイロンなど、水に溶けないものは、管が詰まる原因になります。

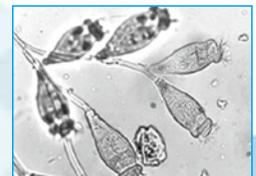
また、洗面台やお風呂で髪を洗う場合、髪の毛が流れていくと、ポンプなどの機器が故障する原因となります。排水口に網を取り付けるなどして、取り除いてください。

その他、乾電池、木片、ビニール、衣類なども、流さないようお願いします。

■ 薬品・危険物などは流さないでください

処理場では、微生物の力を借りて汚れを分解しています。塩酸・農薬などの薬品が大量に流れてくると、微生物の働きが弱まったり、微生物が死んでしまったりします。処理場の機能を十分に発揮させるため、薬品などは流さないでください。

また、灯油、アルコールなど、揮発性の高いものは、管の中で爆発する危険がありますので、流さないでください。



汚れを分解する微生物

●浄化センターの仕組み●

下水道が大切なことは分かりましたが、下水道を流れる汚水はどのようにしてきれいな水になっているのでしょうか。



「浄化センター」は水をきれいにすると
ころなんだね♪

汚水や汚物・ごみなどは、河川や海に流してしまうと、環境に良くありません。そのため、きちんと処理する必要があります。

ここで登場するのが、「浄化センター」です。浄化センターでは、汚水を処理してきれいにします。

琴浦町には、処理区に応じて、2カ所の浄化センターがあります。

東伯浄化センター



赤碕浄化センター



場所：琴浦町逢東1338-5



場所：琴浦町籠津185-1

下水道の豆知識

魚が住めるくらいのきれいな水にするには、
これだけの水が必要になります。

※お風呂1杯分は300ℓとして計算しています。
公益財団法人福井県下水道公社ホームページより

醤油 大さじ1杯 … お風呂1杯分



缶ビール (350ml) 1本 … お風呂26杯分



×2.6

マヨネーズ 大さじ1杯 … お風呂8杯分

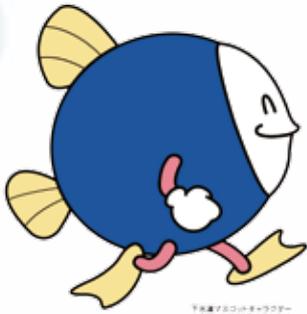


使用済天ぷら油 (約500ml) … お風呂330杯分



×33

●もっと知りたい！浄化の仕組み●



いろいろな工程を経て、きれいな水になっていくだね♪

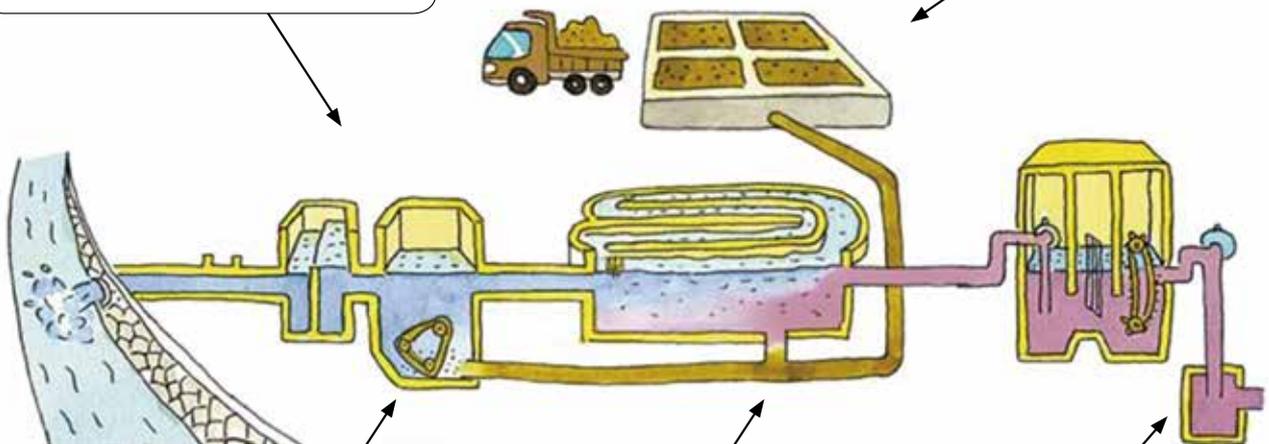
④消毒施設

最終沈でん池の上ずみ水を消毒してから、河川や海に放流します。消毒には、プールなどにも使われている塩素が使われています。

⑤汚泥処理

最終沈でん池で沈められた、汚れや微生物のかたまりを「汚泥」といいます。この汚泥の中には、貴重な資源やエネルギーが含まれています。

例えば、肥料として農地などにまかれたり、レンガやタイルの原料として用いられたりします。また、最近では、汚泥からガスを取り出し、発電したり、車の燃料としたりする取り組みも行われています。



③最終沈でん池

オキシデーションディッチで、大きなかたまりとなった活性汚泥は、この池で沈められます。

ここで、活性汚泥ときれいな上ずみ水が分離されます。ここまでで、汚れの90%以上が取り除かれます。

②オキシデーションディッチ

沈砂地を通った汚水は、オキシデーションディッチに入ります。

汚水と活性汚泥かっせいおでいを混ぜて、空気を吹き込みます。活性汚泥とは、微生物の集まりのことです。活性汚泥の中にある微生物は、吹き込まれた空気中の酸素の力を借りて、どんどん汚れを食べます。時間が経つにしたがって、次第に大きなかたまりとなります。

①沈砂池

浄化センターに運ばれた汚水は、まず沈砂池に入ります。ここでは、汚水にまぎれこんでいる砂や大きなゴミを取り除きます。

微生物が登場するなんて、ビックリ！



琴浦町の 下水道を支える人たち

赤碕清掃 豊見 ^{よしのぶ} 佳修 さん



沈砂池では、大きなゴミを手作業で取り除く仕事をしています。タオルなどの大きなゴミがたまって、機械が壊れてしまうこともあります。

下水道を守るためには、皆さんの心掛けが大切だと日々感じています。下水道の正しい使い方にご協力していただくと助かります。

赤碕清掃 山田 ^{しんいち} 真一 さん



汚泥処理では、汚泥から水分を抜きとる仕事をしています。水分を抜きとった汚泥は、トラックで境港や岡山の処分場まで運ばれます。汚泥は、そこで肥料やレンガなどに生まれ変わりリサイクルされます。

心身ともに大変な作業ですが、とてもやりがいを感じて仕事に取り組んでいます。

赤碕清掃 表 ^{てるあき} 輝明 さん



浄化センターの機械は、24時間動いています。私たちは、何かあれば夜中でも対応しなければなりません。浄化センターが動かなくなると、下水道が使えなくなったり、トイレやお風呂に入れなくなったりします。

とても大変な仕事ですが、皆さんの生活を守るための大切な仕事だと思っています。



琴浦町では、浄化センターの見学や、小学校へ出向いて出前授業を実施しています。実際に施設に入り、働く人の話を聞くことで、より理解が深まると好評です。

八橋小学校4年生 担任 岡崎 ^{ともあき} 友暉 先生



小学4年生 男の子

勉強した日の帰り道、マンホールを探しながら帰りました。学校から踏切までに、14個もマンホールを見つけました。

小学4年生 女の子

下水道の正しい使い方を勉強しました。皿洗いの手伝いをする時は、食べ残しをふき取ったり、油を流さないように気をつけたりしたいと思います。

水道をもっと知りたい ～施設見学、出前授業～



自分にできることを
実践していこう



問合せ先 上下水道課 ☎55-7807

確定申告 正しい申告と納税は期間内に!

確定申告は、前年1月から12月までの1年間の所得や税額を申告し、納税するものです。

昨年町で事業所得などの確定申告をされた人を対象に、申告の案内状を2月上旬に送付しますので指定の日にご来場ください。

また、案内状が届いていない場合でも、確定申告の対象となる人は、なるべく早めに申告を済ませましょう。

申告会場と受付時間【土曜日・日曜日・2月28日(水)を除きます】

申告受付期間：2月16日(金)～3月15日(木) ※2月28日(水)は会場移動のため、申告受付を行いません。

受付時間：8:30～16:00

会場：赤碓会場(役場分庁舎 2階多目的ホール) 期間 2月16日(金)～2月27日(火)
東伯会場(役場本庁舎 保健センター2階) 期間 3月1日(木)～3月15日(木)

- ・申告する人の「一定の取り組み」を行ったことを明らかにする書類(インフルエンザや高齢者肺炎球菌などの予防接種の領収書、人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診の領収書または結果通知表、職場の定期健診の結果通知表など)
- ・特定一般用医薬品(スイッチOTC医薬品)を購入したことが分かる領収書またはレシート
※医療費控除と重複して控除はできません。
- 配偶者特別控除
 - ・配偶者の1年間の収入が分かる源泉徴収票など
- 障害者控除
 - ・身体障害者手帳など(要介護認定者の障害者控除については、町長の証明書が必要です。)
- 雑損控除
 - ・り災(被災)証明書
 - ・被害を受けた家屋の所有者、取得時期、取得価格、面積が分かるもの
 - ・被害を受けた家財の取得時期、価格が分かるもの
 - ・修繕費、取壊し費用、除却費用が分かるもの
 - ・地震保険などの補填金の額が分かるもの
 - ・損失額、災害関連支出の計算書

計算書を作成していない場合は、申告期間中の毎週火曜日と木曜日に相談を受け付けます。(要事前予約)
※他の曜日を希望する場合は、税務署に事前予約の上、相談を行ってください。

- 住宅借入金等特別控除
 - ・住民票の写し
 - ・土地や家屋の登記簿謄本、売買契約書の写し、取得にかかる借入金の年末残高証明書
なお、認定長期優良住宅を新築された人や増改築をした人は、他に次の書類が必要となります。
 - ・長期優良住宅建築計画の認定通知書(写し)
 - ・住宅用家屋証明書(原本もしくは写し)

申告書の電子送信を行います

役場で申告期間中に申告する場合、今年から確定申告する人全員に対して申告書の電子送信を行います。

電子送信をすると、申告書に印鑑が必要なくなり、所得税の還付も通常より早くなります。

※申告書の控えと添付書類を返却しますので、5年間保管をしてください。

※申告の種類によっては電子送信ができない場合がありますので、ご了承ください。

申告が必要な人

平成30年1月1日現在で琴浦町内にお住まいで、次の事項に当てはまる人は申告が必要です。

- ①事業(農業、営業など)や不動産(家賃など)個人年金、保険の満期、土地や建物などの譲渡により所得があった人
- ②給与を2カ所以上から受けている人
- ③給与以外の所得がある人
- ④公的年金以外の所得がある人
※公的年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下の場合は確定申告の必要ありませんが、住民税申告は必要です。
※公的年金以外に収入のない人で、1月1日現在、65歳未満で収入金額が98万円以下の人、または65歳以上で148万円以下の人には申告の必要はありません。
- ⑤雑損控除、住宅ローン控除、医療費控除などを受ける人
- ⑥確定申告により、所得税の還付を受ける人

確定申告に必要なもの

- ①平成29年中の所得の分かるもの
給与や公的年金の源泉徴収票、農業や営業などの収支内訳書および領収書、個人年金や保険満期などの支払証明書
- ②個人番号カード(マイナンバーカード)
持っていない人は、マイナンバーの確認できるもの(通知カードまたは住民票の写し{マイナンバーの記載のあるもの})と記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類(運転免許証、パスポート、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ)が必要です。
- ③印鑑
- ④納税や還付金の受け取りを口座振替にする人は、本人名義の口座番号の分かるもの
- ⑤平成29年中に支払った所得控除の分かるもの
 - 社会保険料控除
 - ・健康保険税(料)などの支払額が分かるもの
 - ・国民年金の保険料控除証明書
 - 生命保険料および地震保険料控除
 - ・保険料支払証明書
 - 医療費控除
 - ・支払った医療費の領収書
 - ・保険などで補てんされる金額の証明書
 - ・紙オムツ購入費は、医師等の証明書および領収書
 - ・介護保険利用料の専用領収書
 - 医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)

個人年金や生命保険などの満期返戻金を受け取ったら申告が必要

個人年金、生命保険などの満期返戻金を受け取ったら、確定申告または住民税申告が必要です。

個人年金などを受け取ったことが後で判明した場合、町県民税または国民健康保険税などの各種保険料が途中で増額になるため、1回あたりの納付額が極端に高くなる可能性があります。

また、税務署で確定申告または修正申告が必要になることがありますので、なるべく期間中に申告をお願いします。

申告はインターネットが便利

申告期間中に電子申告のサポートを行いますので、利用を希望する人は事前に税務課へ申し込んでください。

電子申告には個人番号カード（マイナンバーカード）または住民基本台帳カードが必要です。

個人番号カードの取得および住民基本台帳カードに関する問い合わせは町民生活課（☎52-1704）へお願いします。

なお、国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」ではカードがなくても申告書を作成できます。

詳しくは、税務課（☎52-1702）へお問い合わせください。

申告会場での手順

申告をする人は、事前に必要な書類を整理して持参してください。必要な書類が不足している時は、再度準備していただく必要があります。

また、事業の収支内訳書の作成、医療費の集計を事前にお願ひします。

※収支内訳書の記入・医療費の集計のできた人から、受付順に呼び出します。

【税務署からのお知らせ】

～確定申告会場の混雑緩和にご協力ください～

平成28年鳥取県中部地震により、住宅や家財に被害を受けた人は、雑損控除により所得税・住民税の軽減措置を受けられる場合があります。

今年の確定申告期は、被災者の申告相談が多数見込まれ、申告会場の混雑が予想されます。

次の事項についてご協力をお願いします。

① 雑損控除の適用があると思う人は…

震災により被災し、すでに修繕が完了し、まだ雑損控除の計算が済んでいない場合は、確定申告期前の2月15日（木）までに税務署またはお住まいの市町村へご相談ください。

② ①以外の人は…

自宅から申告書の作成が可能な国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用してください。

詳しくは で

問合せ先 倉吉税務署 個人課税部門
☎26-2722（直通）

所得税と住民税について

給与や年金の収入額により、所得税、住民税の取り扱いが異なります。

所得 税

所得が38万円以下の場合、所得税はかかりません。

また、納税者の親族が扶養控除を受けることができます。

●収入が給与のみの場合

給与収入から最低65万円が控除になるため、年間の給与収入が103万円以下の場合、所得税はかかりません。

●収入が公的年金収入のみの場合

1月1日現在65歳未満の人は年金収入から最低70万円が控除になるため、公的年金収入が108万円以下の場合、所得税はかかりません。

また、65歳以上の人は最低120万円が控除になるため、158万円以下の場合、所得税はかかりません。

住 民 税

所得が28万円以下の場合、住民税はかかりません。

給与、年金の所得の出し方と扶養条件は所得税と同じです。

●給与収入（給与収入のみの場合）

収入が93万円以下の場合は、住民税はかかりません。

●公的年金収入（年金収入のみの場合）

1月1日現在、65歳未満で収入金額が98万円以下の人、また65歳以上で148万円以下の場合には、住民税はかかりません。

※所得税がかからなくても住民税がかかる場合がありますので、受けられる控除があれば住民税申告をお勧めします。

所得税と住民税の課税基準

	収入金額	配偶者控除 または 扶養控除	自分自身に	
			所得税が	住民税が
給与収入	93万円以下	受けられる	かからない	かからない
	103万円以下			かかる
	103万円超	受けられない	かかる	かかる
年金収入	98万円以下	受けられる	かからない	かからない
	108万円以下			かかる
	108万円超	受けられない	かかる	かかる
65歳以上	148万円以下	受けられる	かからない	かからない
	158万円以下			かかる
	158万円超	受けられない	かかる	かかる

元地域おこし協力隊 荻野裕子
さんも壇上上がり、新成人へ
エールを送りました↓



二十歳の決意を
述べた石田彩乃さん↓



記念品を受け取った
平井はる菜さん↓



町民憲章を朗読した
北野龍さん↑

青年団によるピンゴゲーム
大盛況でした↓



久々の再会を喜ぶ姿が
あちこちで見られました↓



二十歳の決意 平成30年 琴浦町成人式

平成30年琴浦町成人式を1月3日にカウベルホールで行いました。当日は198人の新成人のうち157人が出席し、会場は華やかな振袖やスーツに身を包んだ新成人の、友人との久々の再会を喜ぶ声と活気で満ち溢れていました。

式典のオープニングには、白鳳太鼓保存会による演奏があり、新春のおめでたい雰囲気での開式となりました。式典では、新成人を代表して北野龍さんが町民憲章を朗読し、平井はる菜さん(赤碕)が記念品を受け取りました。また、町長や来賓からは、「みなさんのふるさととは琴浦町です。この町で頑張って活躍し、みなさんで未来の琴浦町を切り開いてください」と、お祝いと励ましの言葉がかけられました。式典の最後には、新成人を代表して石田彩乃さん(逢東)が「今までお世話になった人々、育ててくれたこの町に少しでも恩返しができるよう頑張っていきます」と、力強く二十歳の決意を述べられました。

続く第2部に行った青年の集いでは、中学卒業当時の担任の先生からお祝いのメッセージをいただきました。新成人の皆さんは、懐かしい先生の言葉に耳を傾け、ひときわ大きな拍手で応えていました。また、琴浦町青年団によるピンゴゲームも行いました。数字が読み上げられるごとにカードを手にした新成人から歓声があがり、盛大な成人式となりました。

地域づくり活動をたたえ 鳥取県知事表彰式

住民自治の活動を支えてきた団体や功労者を表彰する「平成29年度頑張る住民自治活動団体等鳥取県知事表彰式」が1月9日に知事公邸で行われました。琴浦町からは、舌歯信夫さん(元松ヶ丘部落区長)と港町自治会(和田實区長)が、平井知事から表彰状を受け取りました。

舌歯さんは、平成9年から通算18年間松ヶ丘部落区長として活躍し、地域の住民自治活動を支えられました。港町自治会は、毎年開催している交通安全教室や避難訓練など、自発的に住民を守りあうための地域づくりに取り組んでいます。

今回の表彰は、こうした活動がたたえられたものです。

平成29年度自治会等地域による団体功労者総務大臣表
平成29年度頑張る住民自治活動団体等鳥取県知



(左から) 和田区長、
平井知事、舌歯元区長



表彰式の様子

故郷の魅力再発見 琴浦成人+5式(25歳)



主催の実行委員会の皆さん



琴浦町の牛乳を当てる“利き牛乳”



故郷のこれからについて意見を出し合う



模擬訓練の様子
行方不明者を発見！



意見交換会の様子
活発な意見がたくさん
飛び交いました

今年で3回目の開催となる「琴浦成人+5式」を1月2日、東伯インで開催しました。

これは、今年度25歳を迎える若者(在住者や出身者)を対象に、地元を離れて疎遠になった同級生と故郷を振り返り、町の魅力を再確認するとともに、絆を深める機会とするために開催したものです。

当日は37人が参加し、友人との久々の再会を喜ぶ声や故郷を懐かしむ会話が聞かれ、活気で満ち溢れていました。

式の中では、「琴浦町再発見」をメインテーマに、「元地域おこし協力隊の荻野裕子さんの講演」、「ワークショップ」、「クイズ大会」、「思い出の映像上映」などの催しを行い、懐かしい友人たちとの交流を深めることができました。

ワークショップで出された主な意見

【琴浦町の悪いところ】 <ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が悪い ・やりたい職種が少ない ・WiFiスポットが少ない 	【琴浦町の良いところ】 <ul style="list-style-type: none"> ・住みやすい ・自然が豊か ・名産が多い
【個人でできること】 <ul style="list-style-type: none"> ・地元の商品を買う ・ふるさと納税をする ・ブランド米をつくる 	【行政に期待すること】 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催とPR ・企業誘致と起業支援 ・子育て支援の充実

認知症に対する理解を深め、対応について学ぶ機会に 琴浦町認知症高齢者等SOS見守りネットワーク模擬訓練を実施

認知症による行方不明者をできるだけ早く安全に保護する体制の構築と認知症の正しい理解と対応を学ぶことを目的に12月9日、模擬訓練を実施しました。当日は、地域住民、施設職員、消防団、各種関係団体など71人が参加しました。

訓練では、デイサービス利用者が行方不明になった場合を想定。行方不明者情報をメールで得た参加者が班を組み検索しました。検索終了後の意見交換会では、「行方不明者の検索は地理を把握している地元住民でなければ難しい」「声かけだけでなく、やさしく肩を手を添えられて安心した」など、活発な意見交換が行われました。

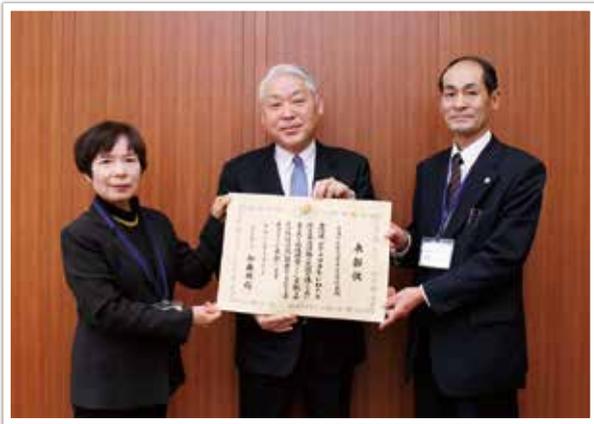
今後も、地域住民の認知症に対する理解の普及とトリピーメール登録の啓発を行い、地域で支えるネットワークの構築に取り組んでいきます。



東伯中学校の贈呈の様子



赤碓中学校の贈呈の様子



(左から) 真山会長、山下町長、高力副会長



(左から) 山陰合同銀行
黒田明宏東伯支店長、
山下町長、小林教育長



贈呈式の様子

法務省から中学校へ 人権作文の感謝状を贈呈

「全国中学生人権作文コンテスト」に参加した東伯中学校と赤碓中学校に対し12月19日、法務省から感謝状が贈呈されました。

平成29年度は鳥取県内57校から8,750編の出展があり、そのうち東伯中学校からは216編、赤碓中学校からは176編が出展されました。

感謝状の贈呈に際し、鳥取地方法務局倉吉支局の松尾支局長は「毎年多くの作品を出展していただき大変ありがたい。作文を書くことは、人権を自分の身近なものとして考える機会となるので、これからも続けていって欲しい」と感謝を述べられました。

地域の身近な相談役として 琴浦町民生児童委員協議会が厚生労働大臣表彰受賞

琴浦町民生児童委員協議会が11月22日、社会福祉の分野で貢献している団体などに贈られる社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。同協議会では毎年一人暮らしの高齢者などを中心に訪問し、「困ったときの連絡先」などの作成を推進しています。

琴浦町民生児童委員協議会 真山昭子会長と高力弘副会長が12月21日、町長へ報告。真山会長は「先輩委員や現任の委員の皆さんの日頃の地道な活動が認められ表彰をいただいたのは非常に励みになります。今後も高齢者への相談活動、また子どもたちの見守り活動に頑張っていきたいです」と話されました。

ごうぎん鳥取文化振興財団から 10万円の図書カード贈呈

町長室で昨年12月22日、公益財団法人ごうぎん鳥取文化振興財団から10万円の図書カードの贈呈式が行われました。

これは、同財団が毎年、「教育活動への助成」として活発な活動を展開している市町村へ贈呈されているものです。今年度、図書館は開館20年を迎えるとともに館内での行事、おはなし会や移動図書館車での町内巡回などの取り組みを評価されての贈呈となりました。



民生児童委員に就任された白水さん

よろしくお願いします 新しい民生委員・児童委員さん

八橋立石、ガーデンヒルズの民生委員・児童委員をされていた山本明さんが、10月31日に委員を退任されました。山本さんには地域福祉活動にご協力いただき、本当にありがとうございました。

また、この地域の新たな民生委員・児童委員として、白水久夫さんが1月1日から就任されました。白水さんには今後、地域の福祉推進役として活躍していただきます。

新委員 白水 久夫（ガーデンヒルズ）
担当地域 八橋立石、ガーデンヒルズ



無火災を願い一斉放水

防災への誓いを新たに 平成30年琴浦町消防団出初式

琴浦町消防団出初式を1月7日、東伯勤労者体育センターで行いました。指揮者の号令のもと、分列行進や消防ポンプ車の点検を規律正しく行いました。

式典では、町長が「これまで以上に安心安全なまちづくりを推進するため、有事の際は、関係機関と情報を共有してスムーズな対応をする必要があると考えている」とあいさつ。琴浦町消防団の門脇団長が「住民の生命と財産を守るため、日ごろの訓練を大切に、さらに住民の負託に応える消防団になる必要がある」と訓示を述べました。

式典終了後は無火災を願い、下伊勢堤で消防ポンプ車10台による一斉放水を行いました。



監査結果を町長に報告

監査結果を報告

監査委員が山下町長へ11月21日、平成29年度上半期分の定期監査の報告を行いました。指摘内容は、「委託業務等1社との随意契約」、「基金預け先金融機関の選定」、「健診受診率の向上・生活習慣病の個別指導」、「工事請負契約の落札率」および「琴浦グルメめぐるウォークのPRおよびウォーキングステーションの活用」の5項目です。

これに対し町長は1月5日、ウォークイベントについて「関連するイベント等での積極的な周知、早めのPR開始を心掛ける。ホームページなどで情報発信し、ウォーキングステーションと認定コースの認知度を高めたい」と回答しました。

その他の指摘事項とそれに対する回答の詳細は、ホームページをご覧ください。

問合せ先 監査委員事務局(議会事務局内)☎52-1710

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは？

新しい薬（先発医薬品）の開発には長い時間と多額の費用がかかります。そのため、製造・販売に特許期間が設けられています。この特許期間が切れた後に先発医薬品と同じ成分で作られた後発医薬品を「ジェネリック医薬品」と言います。

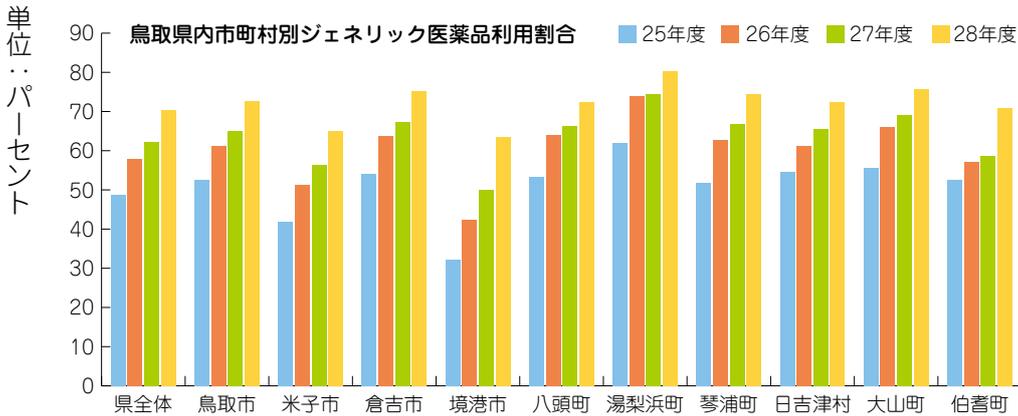
ジェネリック医薬品は、成分や安全性は先発医薬品と同等です。しかし、先発医薬品の特許期間が終了してから作られるため、開発費用がからず安価になります。

徐々に普及が進んでいます

下のグラフは鳥取県内の薬局所在地別の、ジェネリック医薬品の利用割合（数量ベース）の推移を示したものです。徐々に利用割合が増えていくことが分かります。

ジェネリック医薬品に変えると、薬代の自己負担分と健康保険負担分の両方が安くなります。増え続ける医療費の削減に効果があります。

どの薬をジェネリック医薬品に変えることができるか、まずは薬をもらう窓口でご相談ください。



問合せ先 町民生活課

☎ 52-1707

国民年金保険料の納付は

口座振替での前納・早割がお得です！

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされますので金融機関に行く手間も省け、納め忘れもなく、とても便利です。

また、まとめて納付（前納）した場合、月ごとの口座振替や現金納付に比べて、年金保険料が安くなりお得です。

申し込みは簡単！

「口座振替納付申出書^{*}」に必要事項の記入および金融機関届出印を押印し、琴浦町役場町民生活課、または口座振替を行う金融機関の窓口へ提出してください。

^{*}「口座振替納付申出書」は琴浦町役場町民生活課または倉吉年金事務所に備え付けています。申し込みの際は提出期限にご注意ください。

なお、通常の口座振替および早割は随時受付しています。

●振替方法別割引額（平成29年度参考値）

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
翌月末振替【通常】 ※割引はありません	16,490円	なし	なし	翌月末
当月末振替【早割】	16,440円	50円	1,200円	当月末
6か月前納	97,820円	1,120円	4,480円	4月末 10月末
1年前納	193,730円	4,150円	8,300円	4月末
2年前納	378,320円	15,640円		4月末

※振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

●前納種類別提出期限

前納種類	前納期間	提出期限
6か月	4月～9月	2月末
	10月～翌年3月	8月末
1年	4月～翌年3月	2月末
2年	4月～翌年3月	2月末

問合せ先 町民生活課

☎ 52-1707

「ご存じですか？」

ハートフル駐車場利用証制度

身体などに障がいのある人や高齢者、けがや出産などで歩行が困難な人に「ハートフル駐車場利用証」を交付しています。この利用証を掲示した車は、公共施設やショッピングセンターなどに設けられた専用駐車場を優先して利用できます。

申請に必要な書類など

- ・各種障がい者手帳
- ・医師の診断書
- ・母子手帳など、歩行が困難であるなどの理由が分かるもの

マナーを守って利用しましょう

駐車場に設けてある障がい者用駐車場は、障がいのある人や車いすを利用する人のための駐車スペースです。適正利用にご協力をお願いします。

申請・問合せ先 福祉あんしん課

TEL 52-1706

利用できる人と有効期間

利用できる人	有効期間	
<ul style="list-style-type: none"> ・身体、知的、精神障がいにより歩行が困難な人 ・発達障がいなどにより、歩行に介助者の特別な注意が必要な人 	5年（5年おきに更新）	
<ul style="list-style-type: none"> ・要介護、要支援認定を受けた高齢者 ・難病などにより歩行が困難な人 		
<ul style="list-style-type: none"> ・一時的に歩行が困難な人 	けがをしている人	車いす、杖などの使用期間
	妊産婦など	妊娠7カ月～産後1年半まで



※利用できる人には、一定の条件があります。詳細については福祉あんしん課にお問い合わせください。

本人通知制度を設けています

琴浦町では、証明書（住民票や戸籍など）の不正取得防止のため、本人通知制度を設けています。

この制度の事前登録者が多ければ多いほど、不正取得防止になります。ぜひ事前登録をお願いします。

本人通知制度とは

証明書が本人以外に交付されたことをお知らせする制度のことです。

お知らせする人

- ・委任状などによって証明書が交付された人
- ・証明書の不正取得の被害に遭った人
- ・事前に登録をした人

※第三者からの請求（注）についてもお知らせします。

※事前登録の際には、運転免許証などの本人が確認できるものを持参してください。
また、代理人での登録も受け付けています。

通知内容

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種類
- ・交付した証明書の通数
- ・請求者の種別（代理人または第三者の別）

問合せ先 町民生活課

TEL 52-1704

（注）第三者からの請求とは？

- ・戸籍の場合
- 同じ戸籍に入っている人と、直系（祖父母、父母、子孫など）以外の人からの交付請求。
- ・住民票の場合
- 同一世帯にいる人以外からの交付請求。



小学生すもう教室

と き 2月21日～3月21日
(毎週水曜日) 18:00～19:30
ところ 東伯武道館
対 象 小学1年生～5年生
申込締切 2月16日(金)

琴浦町卓球大会

と き 3月4日(日) 9:00
ところ 農業者トレーニングセンター
種 目
・団体戦 一般の部・交流の部
(1チーム7人)
・個人戦 小学2年生以下、3年生、4年生、5年生、6年生、50歳以上(男女別)
参加資格 小学生以上の町民、町内在勤者
申込締切 2月22日(木)
代表者会議・抽選会(団体戦のみ)
2月27日(火) 19:00～
農業者トレーニングセンター会議室

体育施設一般利用受付

平成30年度に各種大会や行事などで、町内の体育施設を使用する場合の受付を行います。
受付開始日 2月1日(木)
使用期間 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)
対象施設
・東伯総合公園各施設(総合体育館含む)
・赤碓総合運動公園各施設
・農業者トレーニングセンター
・東伯勤労者体育センター
・各小・中学校体育館およびグラウンド
・聖郷運動広場
・東伯武道館、赤碓武道館
・平岩記念会館
手続方法 総合体育館または農業者トレーニングセンターに施設の利用ができるか確認し、所定の申請書を提出

町民体力づくりスポレク祭

当日スポンジテニスのルール説明をします。地域・職場・仲間など6人でチームを作って参加してください。
と き 2月18日(日)
受付 8:30～
開会式 9:00
ところ 農業者トレーニングセンター
種 目 スポンジテニス
参加料 無料
参加資格 町民、町内在勤者
申込期限 2月5日(月)
その他
主 催 琴浦町スポーツ推進委員会・琴浦町教育委員会

申込・問合せ先

総合体育館 ☎52-2047
農業者トレーニングセンター ☎55-2707

スポーツ・文化・ボランティア活動に最適！
スポーツ安全保険 平成30年度加入申込受付中

団体活動中のけがなどを補償する、スポーツ安全保険の加入者を募集しています。

スポーツだけでなく、ボランティア活動や老人クラブ活動など、幅広い団体活動での事故などに対応した保険です。

対 象 4人以上の団体
保険期間 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

適用範囲

・加入団体の活動中の事故
・自宅から団体が指定している集合、解散場所までの往復の事故など

その他 加入した団体での活動が対象となります。複数の団体で活動する場合は、団体ごとに加入してください。

申込・問合せ先

スポーツ安全協会鳥取県支部
☎0857-26-7802

掛金と補償内容

対象となる団体	年間掛金 (1人あたり)	傷 害 保 険 (保険金額)			
		死亡	後遺障害 (最高)	入院(日額)	通院(日額)
○中学生以下 ○文化・ボランティア・地域活動(16歳以上)	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
スポーツ活動(高校生以上64歳以下)	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
スポーツ活動(65歳以上)	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
危険度の高いスポーツ活動	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円
賠償責任保険(免責金額なし) 対人・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、対人賠償は、1人1億円限度		突然死葬祭費用保険 突然死(急性心不全・脳内出血など)葬祭費用 支払い限度額 180万円			

募集

定住自立圏共生ビジョン
懇談会委員募集

県中部地域1市4町では、「定住自立圏形成協定」に基づき、連携して事業に取り組んでいます。この度、連携事業に係る「定住自立圏共生ビジョン懇談会」の委員の任期満了に伴い、募集を行います。

募集人員 琴浦町から1人

応募資格

①応募日現在で、満20歳以上かつ琴浦町に1年以上在住している人

②平日（昼間）に開催する会議に参加可能な人

募集期間 2月1日（木）～

2月28日（水）17:15必着

任期 委託の日から2年間

応募方法 下記または町ホームページから応募用紙を入手して提出

申込・問合せ先 企画情報課

TEL52-1708

案内

カウンセラーによる
こころの相談会

とき 2月4日（日）
9:30～15:00

ところ 倉吉交流プラザ第1研修室（倉吉市駄経寺町187-1）

内容 子ども、家族、知人、自分のことなど、日ごろ気になっている悩みや困りごとの相談にカウンセラーが応じます

その他 秘密厳守、相談無料、要予約

予約・問合せ先 ライフサポートセンターとっとり

TEL0120-82-5858

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

とき 2月23日（金）
14:00～15:30

ところ まなびタウンとうはく
ハイビジョンシアター

上映作品 幸福の黄色いハンカチ

送迎バス 2月14日（水）

までに申込

問合せ先 社会教育課

TEL52-1161

古文書解読講座

とき 2月18日（日）
3月4日（日）
14:00～15:30

ところ まなびタウンとうはく

講師 大嶋陽一さん
（鳥取県立博物館 学芸員）

内容 東伯耆の近世文書を読む

申込・問合せ先 社会教育課

TEL52-1161



有料広告

2月は
「相続登記はお済みですか月間」

相続登記は司法書士におまかせください

●鳥取県内の司法書士が、2月中（休日を除く）、各事務所にて相続登記に関する無料相談を実施します。

●毎週月曜から金曜（午後1時～午後4時）の無料電話相談（☎0857-27-4165）と毎月1回の無料面談相談を実施しています。詳しくは当会ホームページにてご確認ください。

鳥取県司法書士会 検索

お問い合わせは 鳥取市西町1丁目314-1
鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7013

町民トレーナーによる
正しい健康トレーニング教室

トレーニングマシンの使い方をマスターし、基本のトレーニングがこなせるようになります。

とき

①月曜日（3月5日、3月12日、
3月19日）10:00～11:30

②金曜日（3月2日、3月9日、
3月16日）19:00～20:30

③土曜日（3月10日、3月17日、
3月24日）

14:30～16:00

ところ 総合体育館トレーニング
ルーム

募集人数 各5人（先着順）

※受講がまだの人

受付開始 2月7日（水）～



トレーニングルーム

トレーナー&町民トレーナーのいる時間

・2月2日（金）18:30～21:00
町民トレーナー

・2月8日（木）11:00～15:00
トレーナー

・2月14日（水）9:00～13:00
町民トレーナー

・2月21日（水）9:00～13:00
トレーナー



地域おこし協力隊活動日誌 vol.22

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

協力隊!
ビヤナイトスクープ



テッテッテレ♪

このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆることどもを徹底的に追求するコーナーである。

一流ハンターを目指して

高橋 太雅 隊員

琴浦町に移住して、早くも1年が経とうとしています。急に寒さが増してきました。地元の大阪では味わったことのない気温で、家に暖房はありませんが、暖かい布団で耐え忍んでいます。

さて、わな狩猟免許の試験が12月3日にあり、無事合格しました。早速、兄が行うくくり罠の設置や見回りの同行をしています。

猪の足跡やふんなどを手がかりに、山の中を歩きながら罠を仕掛けるポイントを探っています。夕方や夜の場合は、車で移動中に、道を歩いている猪に遭遇することもあります。そんな時は、次の日に目撃した場所の近辺を歩き、足跡がないかを確認します。まるで、警察が犯人の目撃情報から現場捜索しているような気分になります。罠の仕掛け方や解体手順については、兄から教わる他、動画サイトで勉強しています。今後はベテラン猟師さんなどからも教わりつつ、兄とともに技術向上を目指したいと思っています。



罠の設置も少しずつ上達しています

シリーズことうら教育

ふるさとの「ひと、もの、こと」に主体的に関わり、生き活きと学ぶ子を目指して

赤碕小

学習を楽しもう!

「生活・総合的な学習の時間教育研究発表大会」
県内の学校から約150人を招き、11月8日に研究発表大会を開催しました。

赤碕小学校では『ふるさとの「ひと、もの、こと」に主体的に関わる』ことを大切にしています。児童が繰り返し「本物の体験」をすることで、自らの生活に関わるさまざまな事象や課題に向き合う力・解決する力、つまり「生きる力」を身に付けることができると考えるからです。

ふるさと赤碕は、素晴らしい「ひと、もの、こと」がいっぱいです。子どもたちは、ふるさとに育てられ、赤碕の未来を創っていくのです。



赤碕の「いいね」を楽しもう

「赤碕ツアープロジェクト」
児童が行きたい場所を決め、計画・実施する遠足です。今年は赤碕港のせりを見学したり、ポート赤碕で遊んだり、故郷をたっぷり味わいました。



全校親子で磯遊び

赤碕小学校の児童は海が大好き! 7月2日は、親子で赤碕の海を心ゆくまで楽しみました。周辺のごみ拾いをして海を守る活動もしています。



♪ シリーズ まちネット行進曲 ♪

琴浦町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。

毎月シリーズで、これらの取り組みをご紹介します。

Vol.22 琴浦まちづくりネットワーク まちネットまつりを開催



講演を予定している
島根県海士町の山内町長

琴浦まちづくりネットワークではこのたび、初めての事業となる「まちネットまつり」を開催します。

町内にある20のまちづくり団体が、自分たちの活動をPRするだけでなく、琴浦町の昔を振り返る写真コーナーやゲームコーナー、^{くじらめし}鯨飯などが食べられる地元グルメコーナー、体験型ワークショップなど、子どもからお年寄りまで、町民の皆さんに喜んでもらえるようなイベントにしたいと思っています。

また、まちづくりの先進地として注目されている^{おき}隠岐の島、^{あまちよう}海士町の山内町長の講演会も予定しています。

詳しくは、広報3月号と一緒にチラシを配布する予定です。

3月18日（日）は、ご家族皆さんでカウベルホールにお越しください。

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成29年度の寄附の状況（平成29年12月31日現在）

寄附金の額 269,802,501円

ご寄附いただいた人 11,066人

たくさんのご支援をいただき、ありがとうございました。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111



まちの魅力を **パシャリ!**

ことうら スナツゴ

平成28年度に実施した「いいね!ことうら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品の一部を紹介しています。

【作品名】陽が沈む

【名前】田口 淳一さん

【撮影場所】琴浦町釣



Kotoura Newsletter

東伯中学校
英語指導助手によるエッセイ



From **Troy Friedman**

文/トロイ・フリードマン

(東伯中学校英語指導助手)



Let's eat American-Style Pizza!

Do you like pizza? This Christmas, I went visit my family, and to eat pizza! I ate New York-style and Chicago-style pizzas. New York-style pizza is very large, and very short. It has very little sauce, and a lot of cheese on top. Chicago-style pizza is very deep (4-6cm), like a pie. The inside is filled meat and vegetables in cheese. On top of the pizza there is a thin layer of pizza sauce (1cm). If you have a chance, please eat American-style pizza!

アメリカンスタイルのピザを食べよう!

ピザは好きですか? 去年のクリスマス、ピザを食べに両親の家庭を訪ねました。そこで、ニューヨークスタイルピザとシカゴスタイルピザを食べました。ニューヨークスタイルの特徴は大きく薄く、チーズがたくさん乗っていてソースは少なめです。シカゴスタイルはパイに似ていて、厚みが4~6センチくらいあり、チーズや野菜や肉がいっぱい詰まっています。そして、トマトソースが1センチ程の層になって上にかかっています。ぜひ機会があれば、アメリカンスタイルのピザを食べてみてくださいね。



人と町が
つながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画情報課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：今井印刷株式会社